

平成21年度 第25回静岡県女子サッカーリーグ運営要綱

1. 主催 (財)静岡県サッカー協会
 2. 主管 (財)静岡県サッカー協会 女子部・県リーグ実行委員会
 3. 後援 日刊スポーツ
 4. 期日 平成21年4月～平成22年12月
 5. 競技方法 10チームによる1回戦総当たりとする。
試合は、70分ゲームとする。(延長なし)*ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。
 6. 競技規則 平成21年度(財)日本サッカー協会競技規則に準ずる。
試合球は、5号球持ちよりとする。
各試合の登録は20名までとする。交代は9名の中で自由な交代(但し、2回入場までとする)交代用紙は使わず、本部へ氏名・背番号を申告し、提出メンバー用紙に記入する方式
1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』不戦敗とする。(競技規則第3条より)この場合はチーム最終順位を4位降格とする。
退場・警告については、以下のように定める
・警告累積が3となった選手は、次の1試合に出場できない。
・退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。その出場停止期間は規律委員会で裁定する。
リーグ途中、事故により、リーグ参加できなくなったチームが発生した場合は、そのチームとの対戦成績を白紙とする。そのチームの順位は最下位とする。
 7. 参加チーム
イカイFCレディース 蒲原クラブ女子メジェール 富士見FCガイア
桐陽高校女子サッカー部 清水FC女子 藤枝FCアミーガ
島田プリンセス 磐田東高校女子サッカー部 橘高校
沼津西高校女子サッカー部
 8. 参加資格 平成21年4月現在 日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。
中学生以上の女子に限る。
財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象は次のとおりとする。
a)参加チームの種別区分が「一般・レディース・大学」の場合同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることができる。
b)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることができる。
なお、選手の所属チームが同一大会に参加している場合は適用対象外とする。
スポーツ傷害保険に加入済みであること。
地域グラウンドを提供できること。
- [追加登録]
- a) 追加登録は、平成21年11月末日までとする
 - b) 追加登録選手の出場は、実行委員長へ提出し、受理後とする
 - c) リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後(We b登録)1ヵ月後とする。
(尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする)
 - d) 追加登録は、指定の書類とWe b登録画面のコピーを各チームへ該当チームが連絡すること。

9.参加料 1チーム 20,000円(広告料含む) 他に審判料として、30,000円

10.順位 順位は、下記の順序によって決定する。

勝ち点(勝3・分1・負0)

得失点差(得点-失点)

総得点

勝率(総勝数÷総負数)

11.表彰 優勝 優勝旗(持ち回り)・優勝カップ(持ち回り)・賞状

準優勝 賞状・副賞

第3位 賞状・副賞

個人賞 得点女王・賞状・副賞

12.運営 実行委員長は持ち回りとし、任期は1年とする。尚、担当チームが地域リーグに降格した場合、次年度チームが行う。実行委員長は、次年度担当順最後位に入る。また、新規昇格チームは前年度実行委員長の前順位に入る。

実行委員長は下記の順で行う。(21年度)

清水FC 桐陽高校 藤枝FC 富士見FC 磐田東高校
イカイFCレディース 島田プリンセス 橘高校 沼津西高校
蒲原クラブ

実行委員長は必要に応じた担当責任者(会計・記録責任者・審判責任者他)を指名する。

副実行委員長は、のチームが担当する。

当番チームは、会場及び本部設営、接待をし、試合終了後のグラウンド整備まで責任を持つこと。(清掃など)

当番チームは、事前に県協会派遣審判員の当日担当責任者を確認する。(審判責任者に確認)

当番チームは、記録を行い、試合結果を確認する。

*得点及び得点者を審判、両チーム監督に確認し、サインをもらう。

当番チームは、試合結果を当日中に下記の試合結果報告先にFAXすること。

試合結果報告	FAX番号
日刊スポーツ	054-253-2734
静岡新聞 運動部	054-284-9348
中日新聞	053-421-5218
共同通信	054-284-3959
県サッカー協会	054-287-7858
実行委員長(清水・竹澤)	054-364-9164
記録担当(実行委員長兼任)	

全記録用紙は、記録責任者へ早めに郵送すること。

雨天による当日の試合中止は、当番チームが朝7:00までに、実行委員長・各チーム・当日担当審判責任者へ連絡すること。

諸都合により、リーグ戦を中止するチームは、2週間前に実行委員長・会場当番チーム・相手チームに連絡すること。これに反した時は『0-6』不戦敗とする。この場合、チーム最終順位を4位降格とする。

中止した試合は、予備日に行うか、相手チームと相談して日程を組み、試合を行う。記録は実行委員長及び、記録責任者に郵送すること。この試合の審判は中止したチームが用意する。

夏場の給水タイムは気温等に応じて運営担当者が判断する。

13.審判 (財)静岡県サッカー協会審判部に主審を依頼する。

副審は各チームの4級審判員以上が行う(日程組合せ表参照・審判着の着用必須)

14. 入替戦

リーグの9位・10位のチームが対象となる。
チャレンジチーム資格は、各支部リーグ優勝もしくは、それに準ずるチーム2チーム以内が
チャレンジ戦を行い、上位チームが入替戦を行う。
組み合わせについては実行委員会にて決定する。
試合時間 35 - 10 - 35 (延長なし)
競技規則は県女子サッカーリーグと同じ。
引き分けの時は、県リーグチームが残留となる。
チャレンジチーム不在の時は、リーグチームの残留とする。

15. チャレンジ戦

チャレンジ資格を取得したチームは、所属支部長を通じて所定の用紙にて、
平成22年1月15日(締切)までに申し込むこと
出場選手資格は、平成21年11月末日までにチームに登録されていること
(県リーグチームも同条件である)

- ・リーグ戦又はトーナメント戦を行う。(参加チーム数により実行委員会にて決定)
- ・組み合わせは、監督会議にて決定する。

チャレンジ戦参加料 15,000円(審判料等)

運営は県リーグ実行委員会が行う(選手資格・選手証の確認含む)

会場については未定

チャレンジ戦と入替戦は2月末～3月中旬に行う。詳細は実行委員会で決定する。

16. 東海リーグ

県リーグ上位チームは、東海リーグに参加する権利を得ることができる。(東海リーグ要綱に則る)

東海リーグ参加意志の有無は、12月末日までに実行委員長に連絡することとする。

東海リーグに昇格、及び諸事情により県リーグを脱退するチームがある場合、県リーグ入替戦の敗者の中から繰り上げ昇格を実行委員会で選出(原則として、県リーグ9位 県リーグ10位 チャレンジ戦1位 チャレンジ戦2位の順)

東海リーグに参加した静岡県所属のチームが、東海リーグから降格、及び諸事情により東海リーグ参加が不可能になった場合、次年度は県リーグに特別枠として参加することができ、入替戦を経て決定したチームに加えて県リーグを構成する。この場合、原則として次年度のリーグで最下位チームは無条件に降格とする。

17. 規律委員会

・県協会規律委員長 委員

・女子委員長・実行委員長 副実行委員長2名 審判委員・記録委員で構成される。